

税金の納付は、
口座振替で
個人が納める町税は、
口座振替にすると金融機
関へ行く手間がいらす
納め忘れもなく安心で
す。毎月15日までに手続
きをすれば翌月から口座
振替ができます。申込用
紙は町内の金融機関や役

● 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

● 軽自動車税一定額
納期限は5月27日(月)
です。納期限を過ぎると
督促状を送付します。督
促手数料は一通につき
100円です。

今月の納税(5月)



● 必要なもの 納税通知
書、通帳、通帳登録印
● 取引金融機関 直鞍農
協、福岡ひびき信用金庫、
福岡銀行、西日本シテイ
銀行、ゆうちょ銀行
● 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

町税の納め忘れは
ありませんか
平成30年度分の町税に
納め忘れがある場合は、早
めに納めましょう。もし、
納付書をなくしてしまっ
ても再発行ができますので、
役場までご連絡ください。

● 問い合わせ 役場税務
住民課収納係まで

1日現在の自動車の所有
者に課税される県税です。
忘れずに納めましょう。

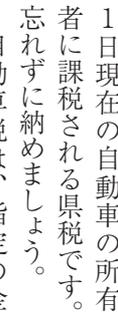
● 納税通知書の送付 5
月初旬
● 納期限 5月31日(金)
● 問い合わせ 福岡県飯
塚・直方県税事務所自
動車税係 ☎(0948)
21局4922番まで

所得税課税証明等の
発行は6月3日から
平成30年1月から12月
分の所得税課税証明書・非
課税証明書は6月3日(月)
から発行します。証明手
料は1通につき300円
です。

● 問い合わせ 役場税務
住民課課税係まで

● 問い合わせ 役場税務
住民課課税係まで

直鞍地区障がい者基幹相談
支援センター
「かのん」
をご存じですか



Calendar 2019 5

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局2111番 (FAX…42局5693番)
- 中央公民館…42局7200番
 - 教育課…42局7200番
- 歴史民俗博物館…42局3200番
 - くらじの郷…42局8811番
- 社会福祉協議会…42局7800番
- 地域包括支援センター…43局3019番
 - 上下水道課…42局0408番
 - 中央浄水場…42局0417番
 - くらて病院…42局1231番
 - 鞍寿の里…42局1233番
 - 鞍手駅…42局0980番
- 火災の発生状況…32局3211番

直鞍地区障がい者基幹相談支援センター かのんでは、障がいのある人たちが地域で安心して暮らせるように支援しています。

～ひとりで悩まないで～

どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください

子どもの
発達、行動が
気になる

どんな
サービスが
あるの？

仕事や
活動がしたい

住み慣れた
地域で
暮らしたい

親亡き後の
ことが心配

- 総合相談・専門相談 障がいのある人からの悩みごとはもちろん、ご家族、関係者からの心配ごともお受けします
- 権利擁護・虐待防止 障がいのある人の権利擁護や虐待に関するご相談をお受けします

直鞍地区障がい者基幹相談支援センター かのん
〒822-0026 直方市津田町7番20号 直方市健康福祉課別館
☎24局1551番 FAX 24局1552番
開所日時：毎週月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時まで(祝日は除く)

国民健康保険税の 変更点

平成31年度較手町国民健康保険税の変更点は、次のとおりです。

- **課税限度額** 国民健康保険税は、前年中の所得金額等から算定されますが、このうち、医療分の課税限度額が58万円から61万円に変更となります
- **課税限度額**は、所得割、均等割、平等割を合算した金額です

軽減対象

国民健康保険税の均等割・平等割には、世帯の所得に応じて2割・5割・7割の軽減があります。平成31年度以降は、2割・5割軽減の判定基準が変更となり、軽減対象世帯が拡大されます。なお、この軽減に申請は不要です

税額の通知

保険税額の詳細は、6月に送付予定の「国民健康保険税納税通知書兼特別徴収開始(停止)通知書」をご覧ください

問い合わせ

国民健康保険の制度や手続きについては役場保険健康課国保年金係、税額や試算については役場税務住民課課係まで

相談



あなたの悩み 人権擁護委員に 相談してみませんか

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日にちなんで、直方人権擁護委員協議会では次のとおり特設人権相談所を開設します。身近な相談パートナーである人権擁護委員が人権についての相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。

● **とき** 6月3日(月) 午前10時から午後3時まで

● **ところ** くらじの郷

● **問い合わせ** 直方人権擁護委員協議会(福岡法務局直方支局内) ☎ 22局1144番まで

今月の補聴器相談日

5月の補聴器相談が次のとおり行われます。

● **役場での相談** ▽とき

5月9日(木) 午前11時から正午まで(九州リオン) ▽とき 5月22日(水) 午後1時から2時まで(小倉補聴器)

役場の相談では、受付順の番号札を配布します。

くらべて病院での相談

▽とき 5月9日(木) 午後2時から4時30分まで(九州リオン) ▽とき 5月23日(木) 午後2時から5時まで(あそう補聴器) ▽とき

5月28日(火) 午後2時から4時30分まで(九州補聴器センター)

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉係またはくらべて病院まで

農地相談会を行います

町農業委員会では、農業の担い手の確保や農地の有効利用に取り組んでいます。相談会では、農地を貸したい・借りたい、売りたい・買いたいなど農地の利用についての悩みを農業委員がお聞きしますので、気軽にご相談ください。

● **とき** 5月10日(金) 午前10時から11時30分まで

● **ところ** 農業委員会事務局(役場内)

● **申込方法** 5月9日(木)の正午までに電話で申し込んでください

● **申し込み・問い合わせ** 町農業委員会事務局(役場内) ☎ 42局2111番まで

社会福祉協議会の 無料法律相談

野中・西村法律事務所の弁護士による無料法律相談が行われます。受付は7人までです。

● **とき** 5月10日(金) ▽受付(順番の抽選) 午後0時45分から ▽相談 午後1時から4時まで

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

一人で悩む前に… 心配ごと相談へどうぞ

直方法務局の職員、人権擁護委員、行政相談委員の皆さんが、あなたの悩みにおこたえします。

● **とき** 5月27日(月) ▽受付 午後0時45分から ▽相談 午後1時から3時まで

● **ところ** くらじの郷

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

養育費に関する相談は 養育費110番へ

ひとり親サポートセンターでは、養育費に関する相談に対応するため、弁護士による集中電話相談「養育費110番」を行います。相談は匿名でも受け付けますので、お

気軽に電話ください。

● **とき** 5月15日(水) 午後1時から4時まで、6月15日(土) 午前10時から午後1時まで

● **相談** ☎ (092) 724局2644番まで

● **問い合わせ** ひとり親サポートセンター ☎ (092) 584局3931番まで

直鞍ビジネス 支援センター 出張相談会を行います

直鞍ビジネス支援センター「Noms(エヌビズ)」は直方市が設置している無料の経営相談所です。直鞍地区でがんばる商店、個人事業主や中小企業、これから創業をしようと考えている皆さん。「起業したい」「販路を拡大したい」「売上を上げるためにどうすればいいの?」などのお悩みをお聞かせください。個別相談による『知恵出し』であらゆる事業の相談におこたえます(1組約1時間)。

● **とき** 5月16日(木) 午前9時から(事前予約制(先着7組))

● **ところ** くらじの郷 相談室

● **問い合わせ** 直鞍ビジネス支援センター

ネス支援センター 28局7081番まで



くらじの郷 ふれあい棟の休館日

くらじの郷の勤労者ふれあい棟(体育館)の5月の休館日は、次のとおりです。なお、19日(日)は、全館が休館となります。

● **休館日** 6日(月)・振休、13日(月)、19日(日)、20日(月)、27日(月)

● **問い合わせ** 社会福祉協議会まで

農地の出し手、 受け手を募集します

農地中間管理機構を通じて、農地の貸借を行います。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手(担い手)への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。また、公的機関のため、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

● **問い合わせ** 福岡県水田農業振興課 ☎ (092)

92) 田農業振興課 ☎ (092)

92) 田農業振興課 ☎ (092)

92) 田農業振興課 ☎ (092)



6月2日の 日曜日は、 春の清掃デー です

清掃活動にご協力ください

6月2日(日)は、「春の清掃デー」です。私たちの住む鞍手町から不法に捨てられたゴミを一掃するために、皆さんご協力ください。

- **回収方法** 衛生連合会から各地区に配布されたゴミ袋に、ゴミを回収してください
- **回収したゴミの処理** 空き缶・ペットボトルなどは泉水最終処分場に、可燃物はくらしクリーンセンター(宮若市)に、午前8時30分から10時30分までの間に運んでください
- **お願い** 「清掃デー」は、ポイ捨てされたゴミを拾うための運動です。絶対に家庭のゴミは出さないようにしてください。また、配布されたゴミ袋は「清掃デー」だけに使用してください
- **問い合わせ** 役場農政環境課生活環境係まで

● **交付要件** 鞍手町内で昭和56年5月31日以前に建築または着工された2階建て以下の一戸建ての住宅であること。耐震シェルター等の設置については、高齢者等が居住していること
※要件はこのほかにもあります。詳しくはお

木造戸建て住宅の耐震化を支援します
地震による木造戸建て住宅の倒壊を防ぐため、県では次のとおり令和元年度に行う耐震改修工事または耐震シェルター等の設置にかかる費用の一部を補助します。

643局3474番または役場農政環境課農業振興係まで

● **危険なブロック塀等の撤去費用を補助します**
町では、次のとおり町内において倒壊の危険性

● **補助金額** ▽耐震改修工事 ▽耐震改修用の25パーセント(上限30万円) ▽耐震シェルター等設置 ▽設置に要する費用の23パーセント(上限15万円)
● **申込受付** 5月7日(火)から随時(ただし、申請が県の予算の額に達し次第受付を終了します)。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)
● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

● **申込受付** 5月7日(火)から随時(ただし、申請が予算の額に達し次第受付を終了します)。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

● **補助金額** 1敷地あたり補助対象工事に要する経費の2分の1(上限10万9千円)
● **申込受付** 5月7日(火)から随時(ただし、申請が予算の額に達し次第受付を終了します)。受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

● **賃貸住宅の要件** 1棟につき2戸以上の戸数を有し、住戸形式が1ルーム、1LDK、2LDK、3LDKのいずれかであるもの
※要件はこのほかにもあります。詳しくはお問い合わせください

● **認定申請受付期間** 5月7日(火)から31日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)。なお、認定通知を受ける前に工事着工をした場合は補助対象外となります
● **認定申請受付期間** 5月7日(火)から31日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日は除く)

● **補助金額** (1戸あたり)
▽1ルーム(20㎡以上) ≡ 50万円
▽1LDK(30㎡以上) ≡ 60万円
▽2LDK(45㎡以上) ≡ 80万円
▽3LDK(55㎡以上) ≡ 120万円

● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで
0万円(※1棟につき500万円まで)

● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで
● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで
● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで
● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで
● **申し込み・問い合わせ** 役場建設課建築係まで

Make your dream possible with Shiraishi Juku. SINCE 1970 3,600名の卒業生に支えられ49年

★合格率は塾力 7年連続(2009~2015)+2017~19

白石塾の特色

- ①個別授業と一斉授業の両立
- ②中1から入試5科目
- ③部活対応(授業開始PM7:30)

学年	科目	曜日	時間	月謝
小5・6	国・算	月・水	17:00~18:00	7,000円
中1・2	国・数・社・理・英	月・水・金	19:30~22:00	17,000円
中3	国・数・社・理・英	火・木・土	19:30~22:30	19,000円



(中3テスト会)

白石塾

お気軽にお問い合わせください。個々の能力を最大限にのばします。

0949-42-7142

国民健康保険に加入している皆さん
入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、外来診療でも使えます。もし、入院や高額な外来診療が決まったときは、早めに交付の手続きをしてください。また、各認定証は国民健康保険税の納め忘れがある場合には交付されませんので、保険税は必ず納期限内に納めましょう。

●申請場所 役場保健健康課国保年金係窓口
●申請に必要なもの 印かん・国民健康保険証

町内の交通事故発生状況



【3月中】		【累計】	
件数	4件(-5)	件数	11件(-13)
死者	0人(±0)	死者	0人(-1)
傷者	4人(-10)	傷者	13人(-25)

(かっこ内は前年比)

- 巡回交通事故相談**
- とき 5月8日(水) 午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)
 - ところ ハピネスなかま(中間市通谷)
 - 問い合わせ 福岡県交通事故相談所 ☎(092)643局3168番まで

住民税非課税世帯の人で、過去一年間に90日を超える入院があった人は、入院期間が確認できる書類(領収書など)を提出し、健康課国保年金係まで

●問い合わせ 役場保健健康課国保年金係まで

鞍手町国民健康保険健康ポイント事業に参加してみませんか

町では、健診を受けたり、健康の増進を目的とした教室に参加したりすることでポイントを獲得でき、貯めたポイントを景品と交換できる「鞍手町国民健康保険健康ポイント事業」を今年も行います。国民健康保険に加入している皆さん、目標を持って健康の保持・増進に取り組んでみませんか。

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【3月中】		【累計】	
刑法犯総数	60件(+10)	刑法犯総数	162件(±0)
オートバイ盗	2件(+2)	オートバイ盗	3件(+2)
自転車盗難	11件(+7)	自転車盗難	22件(+9)
空き巣	1件(-2)	空き巣	7件(-18)

生活安全課からのお知らせ

架空請求詐欺 還付金型詐欺 オレオレ詐欺

STOP! ちょっと待って!!

電話でお金はすべて詐欺!
不審な電話は家族や警察に相談する
いつもの番号に電話して本人に確認する

お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページで校区别的詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>
直方警察署 ☎22局0110番まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

なお、事業に参加するには、役場でポイントカードを申請する必要があります。

●対象者 令和元年度に鞍手町国民健康保険に加入しており、令和2年3月31日時点で19歳以上75歳以下の人

●申請に必要なもの 国民健康保険証

●申請・問い合わせ 役場保健健康課国保年金係まで

後期高齢者医療の保険証を送付します

後期高齢者医療は、75歳以上の人が対象となる医療保険制度です。75歳の誕生日以降は、現在加入している医療保険にかかわらず、後期高齢者医

療へ加入することになります。6月に75歳を迎える人(昭和19年6月1日から6月30日までに生まれた人)には、5月中旬に後期高齢者医療保険証を簡易書留で郵送します。

●問い合わせ 役場保健健康課公費医療係まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときや高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来診療での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証標準負担額減

額認定証を発行します。また、窓口負担が3割で、課税所得が690万円未満の被保険者がいる場合には限度額適用認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって交付の手続きを

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター ☎28局2840番まで

休日在宅医

診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

直方鞍手医師会ホームページよりご確認ください。

<http://chokuan-medical.jp/touchoku>

令和元年度

スポーツ&子ども会
歳時記

スポーツ行事、子ども会連絡協議会行事の予定です。0内は主催。

スポーツ行事

5月	▷12日=第44回ソフトボール大会(町体協)(予備日19日)
6月	▷9日、16日=第59回野球大会(町体協)(予備日23日)▷30日までに各競技ごとに開催=第64回鞍手郡民体育大会(郡体協)
8月	▷18日=第62回福岡県民体育大会夏季大会(水泳)(県体協)
9月	▷1日=第51回バレーボール大会(町体協) ▷21日、22日=第62回福岡県民体育大会秋季大会(県体協)
10月	▷13日=第56回町民体育祭(町)
11月	▷3日=第18回ソフトバレーボール大会(町体協) ▷未定=第6回市町村対抗「福岡駅伝」競走大会(県体協)
12月	▷8日=第36回ラージボール卓球大会(町体協)
未定	▷第74回直轄一周駅伝競走大会(郡体協)

子ども会連絡協議会行事

7月	▷6日、7日=野外生活リーダー研修
8月	▷25日=子どもフェスタくらて2019
10月	▷6日=子ども会体育大会

●問い合わせ 教育課生涯学習係まで

後期高齢者医療
歯科検診のお知らせ

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科検診を実施します。対象者には5月下旬に受診券を送付します。

●受診対象者 昭和18年4月1日から昭和19年3月31日生まれの人(76歳になってから受診してください)

●受診期間 6月1日から12月31日まで

●受診方法 受診券に同封している「歯科検診の実施医療機関」に予約のうえ、受診してください

●受診料 300円

●問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合
☎(092)6511局3111番まで

介護保険証を交付します

6月に65歳を迎える人(昭和29年6月2日から7月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

●交付する日 5月29日(水)、30日(木)の午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)

●ところ 役場福祉人權課高齢者支援係窓口

●必要なもの 交付案内の通知書類、印かん、取りに来る人の身分証明書(運転免許証等)

●問い合わせ 役場福祉人權課高齢者支援係まで

給水装置の指定工事事業者を追加しました

水道管の新設や増設など給水装置の工事を行う事業者に、申請のあった次の1社を追加指定しました。また、指定の1社について住所の変更がありました。水道工事は町が指定した工事事業者し

かできません。

●青井管材有限会社(追加)
▽住所 行橋市字寺畔287番地▽電話 (0930)233局2280番

●株式会社和田工務店(変更)
▽住所 遠賀郡岡垣町吉木西一丁目18番5号

●問い合わせ 役場上下水道課上下水道庶務係まで

下水道排水設備の指定工事店を追加しました

下水道の排水設備工事は、町に登録された事業者しかできないことをご存じですか。町では、新たに次の7社を指定工事店に追加しました。

- 有限会社カジクリ
▽住所 大字古門2141番地▽電話 424163番
- 森北設備 ▽住所 北九州市若松区高須東二丁目6番28号▽電話 (093)742局0314番
- 株式会社九設福岡支店
▽住所 福岡市博多区上牟田一丁目11番25号T Aビル2F▽電話 (092)409局3770番
- 株式会社アースライン
▽住所 福岡市南区横

手四丁目10番11号
▽電話 (092)982局0247番

●株式会社フクテック
▽住所 北九州市小倉北区熊本三丁目2番14号▽電話 (093)921局9430番

●株式会社梓工建 ▽住所 宮若市鶴田1891番地295▽電話 32局1010番

●マルモ工業 ▽住所 北九州市八幡西区香月中央二丁目10番31号▽電話 (093)618局3202番

●問い合わせ 役場上下水道課下水道係まで



次の方々から寄附(香典返し)をいただきました。ありがとうございます。故人敬称略。

●社会福祉協議会へ
▽白石貞子様 新北(岩男)

●くらて病院へ
▽田中重行様 新延(クマコ)

●鞍寿の里へ
▽田中重行様 新延(クマコ)

▽吉村 平様 古門(トシエ)

- ◆信頼...40年以上の経験!
- ◆真心...心のこもったお葬儀を!
- ◆安心...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社
鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769

セレモニー・ホール
鞍心館
あんしんかん
鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!